

塩竈市生涯学習プラン

平成 2 4 年

塩竈市教育委員会

目次

はじめに

- 1. 生涯学習プラン策定の趣旨 03
- 2. 生涯学習プランの役割と位置づけ 04
- 3. 生涯学習プランの構成 04
- 4. 生涯学習プランの期間 04

第1章 塩竈市の生涯学習の基本方針

- 第1節 基本理念 05
- 第2節 基本目標と目標指標 05
 - 1. 基本目標 05
 - 2. 目標指数 06
- 第3節 生涯学習の推進体制の整備 06

第2章 生涯学習の取組と課題

- 第1節 取組の評価と総括 07
 - 1. 長期総合計画意識調査（平成21年度）の評価 07
 - 2. 生涯学習基本構想の総括と評価 08
 - 3. 生涯学習意識調査（平成22年度）の評価 10
- 第2節 生涯学習の現状と課題 12
 - 1. 学びの現状と課題 12
 - (1) 学びの現状 12
 - (2) 学びの課題 14
 - 2. 歴史、文化・芸術振興の現状と課題 16
 - 3. スポーツ振興の現状と課題 17
 - 4. 防災学習の現状と課題 18

第3章 生涯学習施策の推進

第1節	学びの推進	19
1.	学習機会の充実	19
	(1)学習課題に対応した学習機会の充実	19
	(2)各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実	20
2.	学習活動の支援	22
	(1)学習情報の提供と相談体制の充実	22
	(2)学習団体・グループの育成・支援とネットワークづくり	23
	(3)家庭、学校、地域との連携の強化	23
	(4)人材の育成・支援	23
	(5)学習成果の評価の制度化	24
3.	学習環境の整備	25
	(1)学習施設の充実	25
	(2)学習施設間の連携	26
	(3)国・県の施設、民間、大学との連携	26
第2節	歴史の継承と文化・芸術の振興	
1.	歴史の継承	28
	(1)歴史資料の収集・保存・研究	28
	(2)塩竈の歴史情報の公開とまちづくりとの連動	29
	(3)専門機関との連携	29
2.	文化・芸術の振興	30
	(1)文化・芸術活動の機会の充実と支援	30
	(2)文化・芸術活動とまちづくりとの連動	30
第3節	生涯スポーツの推進	
1.	スポーツ機会の充実	32
	(1)生涯スポーツの普及と推進	32
	(2)まちに賑わいが創出される事業への取組	33
2.	スポーツ環境の整備	35
	(1)スポーツクラブの設立・育成	35
	(2)スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	36
	(3)こどもから高齢者までいつでもスポーツに親しめる環境整備	37
第4節	防災学習の推進	
1.	防災学習機会の充実	39
	(1)防災学習機会の充実	39
	(2)震災・防災関連資料の収集と活用	39

1 生涯学習プラン策定の趣旨

塩竈市は、平成 10 年に「塩竈市生涯学習基本構想」を策定し、市民が生涯にわたって、いつでも自由に学べる、生涯学習社会の実現に向けて取り組んできました。

しかし、その後の社会経済状況の変化は激しく、現状は情報化・国際化の一層の進展、少子高齢社会・人口減少社会への移行、地球環境問題、長引く不況、そして東日本大震災と、われわれの生活の隅々に、大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中で、生涯を通じて、充実した心豊かな日々を過ごすため、自分を高め、啓発し、生活を向上させる生涯学習の果たす役割がますます大きくなっています。

国は、平成 18 年 12 月に「教育基本法」を改正し、「生涯学習の理念」を新たな条項として加えて、生涯学習社会の実現に向けて取り組むことを一層明らかにしました。また、平成 20 年 2 月、中央教育審議会は、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」の答申を行っています。平成 20 年 7 月には、改正教育基本法の理念の実現のため、「教育振興基本計画」を策定しました。ここでは施策の基本的方向として、「社会全体で教育の向上に取り組む」「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」「子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する」の 4 点を明らかにしています。

さらに、東日本大震災後（平成 23 年 8 月）の中央教育審議会教育振興基本計画部会では、「教育振興基本計画」を策定することはもとより、速やかに取り組むべき方策として、学習機会の確保や安心・安全な教育環境の実現、社会を生き抜く力を身につけること、絆づくりとコミュニティの再構築などについて提唱しています。

宮城県は、教育施策の総合的かつ体系的な推進を図るために、「宮城県教育振興基本計画」（平成 22 年 3 月）を策定しました。この計画では、教育の目指すところを、「学校・家庭・地域の強い絆のもとで、高い志を持った、心身ともに健やかな子どもたちを育て」、「人々が生涯にわたって多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育むような地域社会を築くこと」と位置付けています。

塩竈市では、平成 23 年度を初年度とした 10 年間のまちづくりの方向性を定めた、「第 5 次塩竈市長期総合計画」（以下「長期総合計画」）を策定しました。さらに、その後の大震災で大きな被害を受けたまちの再建のために、「塩竈市震災復興計画」を策定し、復旧・復興を進めながら新たなまちづくりに取り組んでいます。

市民一人一人が生涯にわたって学ぶことは、市民力を高め、災害からの復興への力となり、新たな発展のエネルギーの源になるものです。さらに、まちづくりの課題である「定住」、「交流」、「連携」を繋ぐ力になり、まちに住むわれわれの絆を強めることになっていくものです。

2 生涯学習プランの役割と位置づけ

本プランは、塩竈市における生涯学習推進のための総合的な指針であり、基本的な施策目標を示すものです。「第5次塩竈市長期総合計画」や「塩竈市震災復興計画」の生涯学習に関する分野別計画書として位置づけられるものであり、塩竈市が目指す都市像の〈おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈〉の実現を最終的な目標とするものです。

3 生涯学習プランの構成

本プランは、3つの章からなり、第1章では「塩竈市の生涯学習の基本方針」を掲げ、第2章では「生涯学習の取組と課題」を捉え、第3章では「生涯学習施策の推進」を定めています。

4 生涯学習プランの期間

平成24年度（2012年）を初年度として、平成32年度（2020年）を目標年度とします。
なお、社会情勢の大きな変化や市民意識の変化、市政の動向などを踏まえて、必要に応じて見直しを行ないます。

第1章

塩竈市の生涯学習の基本方針

第1節 基本理念

豊かな心を培うまちづくり ―ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く―

第2節 基本目標と目標指標

1. 基本目標

生涯学習の基本理念を踏まえ、市民が豊かな心を培うまちづくりを実現するために、次の4点を基本目標として生涯学習を推進します。

- ① 笑顔にあふれ、心豊かに生活していくために、生涯にわたって学び、認め合い、交流できる環境をつくれます。

市民一人一人が学習に取り組むことにより、新たな自己を発見する喜びや生きがいを持って、充実した人生を創造できるまちを目指します。そのために、市民の皆さんとともに生涯学習の環境を協働で作り上げ、学習の成果を生かすまちをめざします。

- ② 塩竈の歴史、文化・芸術の保存、継承、創造を大切にするまちをつくれます。

先人が築き、大切にしてきた塩竈の歴史、文化・芸術を、市民が誇る共有財産として守り、貴重な学習資源として活かしながら、未来に継承、そして創造します。

- ③ 生涯にわたってスポーツができる環境をつくれます。

スポーツ機会を充実し、楽しく、健康的で、感動を伝える生涯スポーツの普及・振興と、だれでもいつでもスポーツに親しめる環境を作ります。

- ④ 防災学習を推進して防災力を高めます。

「塩竈市地域防災計画」や「塩竈市震災復興計画」に基づき、各世代や地域単位の防災学習活動に取り組みます。

2. 目標指数

【第5次塩竈市長期総合計画 代表的な指標】

指標名	基準値	今後の方向性
生涯学習活動の満足度 *このプランでは「学び」と表します。	58.8% (H21)	生涯にわたって学習できる環境を整えながら、満足度をさらに高めていきます。
歴史・文化事業への満足度	62.2% (H21)	塩竈の歴史、文化・芸術の保存・継承・創造に努め、満足度をさらに高めていきます。
スポーツ振興の満足度	64.2% (H21)	スポーツの機会の充実や環境の整備を推進し、満足度をさらに高めていきます。

指標名	今後の方向性
防災学習の推進	防災学習できる環境を整えながら、市民自らが防災意識を高め、地域の防災力を強めます。

第3節 生涯学習の推進体制の整備

生涯学習の輪を広げ、積極的に推進していくために、市民と行政が相互に連携し、総合的な推進体制の整備に取り組んでいきます。また、市長部局と教育委員会との連携を密にして、施策を推進していきます。

第2章 生涯学習の取組と課題

第1節 取組の評価と総括

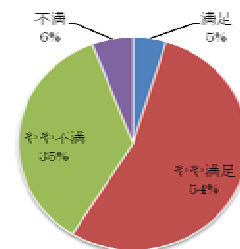
1. 長期総合計画意識調査（平成21年度）の評価

「目標指数」でみたように、長期総合計画の策定にあたって実施した、「市民意向調査」から生涯学習の満足度を見ると、「生涯学習活動の満足度」では 58.8%、「歴史・文化・芸術活動振興の満足度」では 62.2%、「スポーツ振興の満足度」では 64.2%となっています。

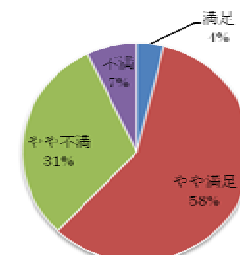
この数値は、行政の取組に市民団体の取組の成果を含めたものであり、10 年間の大きな成果といえます。

今後は、この成果を大切にしながら、残された課題を整理し、次の段階への取組が求められています。

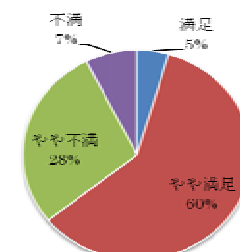
このような満足度は、施策の取組方によって大きく変動するものなので、今後も一層の充実した取組が求められます。



【生涯学習の満足度】



【文化・芸術活動の満足度】



【スポーツ振興の満足度】

2. 生涯学習基本構想の総括と評価

前回の基本構想の目標と現状の総括（評価）をまとめると次の通りです。

		A	達成できた	
		B	概ね達成できた	
		C	やや達成できない	
		D	達成できない	
地域ネットワークの形成				
	地域資源の活用	A	B	C D
	学校の学習機能の開放	A	B	C D
	学校外活動推進	A	B	C D
高等教育機関との連携				
	高等教育機関の学習資源の活用	A	B	C D
	リカレント教育の推進	A	B	C D
広域・民間との連携				
	広域ネットワークの形成	A	B	C D
	民間の学習資源の活用	A	B	C D
	ライフステージに対応した学習機会の充実	A	B	C D
現代的課題に対応した学習機会の充実				
	国際的・全国的課題の講座	A	B	C D
	塩竈市の抱える課題の講座	A	B	C D
	塩竈学	A	B	C D
学習成果の評価と活用				
	学習成果の活用機会の拡充	A	B	C D
	学習情報提供システム	A	B	C D
	学習相談体制の充実	A	B	C D
学習施設間の相互連携				
	情報交流によるネットワーク	A	B	C D
	専門職員の活用と事業の連携	A	B	C D
市民団体の連携				
	グループのネットワーク化	A	B	C D
	グループのバンク化	A	B	C D
	リーダーズバンクの設置	A	B	C D
	ボランティアの育成	A	B	C D

スポーツの普及と振興				
年齢の多様化に対応した普及と振興の展開	A	B	C	D
障害者にやさしい環境づくり	A	B	C	D
スポーツ活動への支援				
体育指導員によるスポーツ指導・普及	A	B	C	D
スポーツボランティアの育成	A	B	C	D
スポーツ施設の整備				
体育館・温水プールの市民サービスの向上	A	B	C	D
屋外スポーツ施設の整備	A	B	C	D
市立学校施設の開放	A	B	C	D
スポーツレクリエーションゾーンとしての伊保石公園の整備	A	B	C	D
スポーツ情報の提供				
インターネットによる情報提供	A	B	C	D
学校体育と社会体育との連携				
小中学校における体育との連携	A	B	C	D
中学校部活との連携	A	B	C	D
競技スポーツの振興				
ジュニアからの一貫指導、スポーツ拠点づくり	A	B	C	D
スポーツ推進のための顕彰	A	B	C	D
その他のスポーツ振興				
スポーツによる交流人口拡大（地域活性）	A	B	C	D
地域の特性を生かしたスポーツ振興	A	B	C	D

＊この評価は、市民アンケートの結果を参考に、塩竈市社会教育委員の会議などでの検証により評価したものです。

＊評価については、基本構想策定時点で評価の数値目標などを設けなかったため総合的な評価をおこなった。

＊Cと評価したものは、基本構想策定時の各種施策の目標が、総括時点において課題が残ったもので、次の段階で課題解決の取組が求められているものです。Dの項目については、地域の要請の高まりになお時間を要するため、取組までに至らなかったものです。

3. 生涯学習意識調査（平成22年度）の評価 ―平成8年度との比較を通して―

満足度は総じて高くなっていますが、今後も内容を精査し、市民の求める時代に対応した一段高いレベルの施策が求められています。

調査の主な内容をまとめると次の通りです。

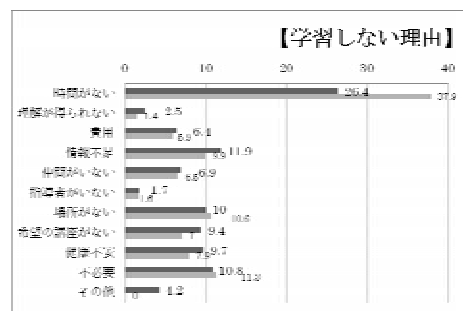
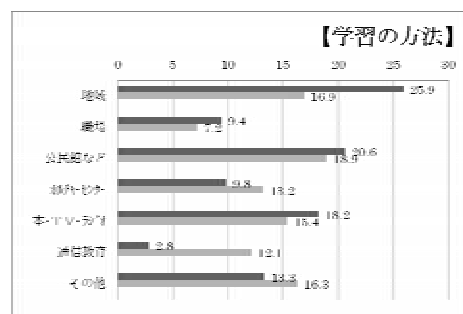
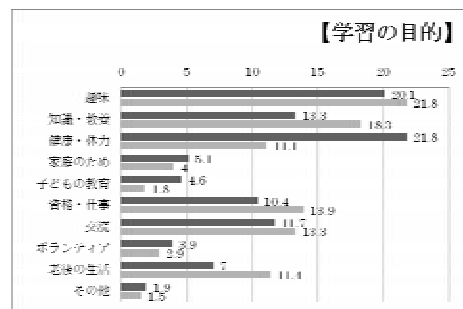
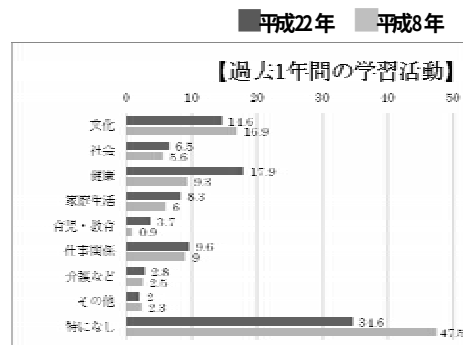
「生涯学習活動（一年間）を実施」が65.4%と、前回の調査を12.9ポイント上回り、学習活動の定着化が明らかになっています。具体的な活動の内容を見ると、「健康」と「育児と教育」への関心が高まっているのが特徴で、今後は「家庭教育力向上」に向けた取組が求められています。

学習の目的では「趣味を深めるため」が最も多く、「健康・体力づくりのため」が前回調査を10.7ポイント上回り、市民の「健康志向」が顕著になっています。

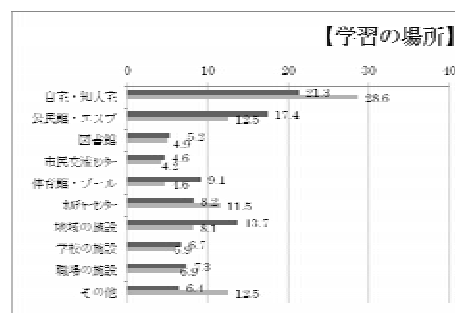
学習情報で知りたい情報は、「研修会・講座・講演会・イベントの開催情報」であり、情報入手の手段としては、インターネットの利用が増えてきているものの、広報誌などの紙媒体が依然として多く利用されている状況です。

学習活動は、「地域のサークル・グループ活動」（25.8%）や「公民館などの講座・教室」（20.6%）などが前回を大きく上回り、「民間のカルチャーセンター」（13.2%→9.8%）、「通信教育」（12.1%→2.8%）が大きく減少しました。今後も自主的な活動のできる環境を一層整えることが求められています。

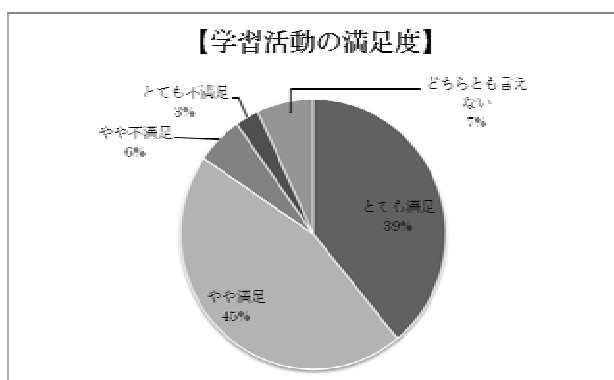
学習をしない理由としては、「時間がない」（37.9%→26.4%）が前回調査から減少し、学習に取り組むゆとりが増えてきています。一方、学習情報の不足（11.9%）や施設不足（19.4%）の比率が高く、学習環境の一層の整備が明らかになっています。



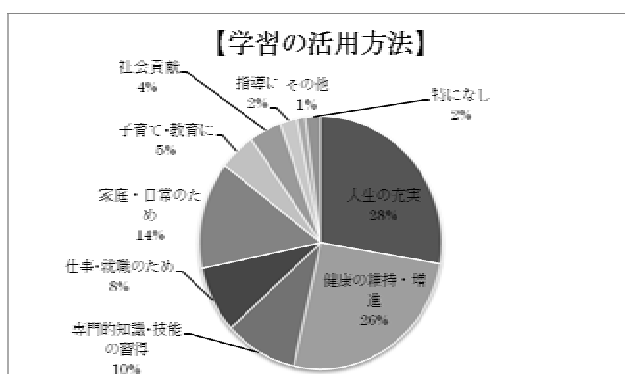
学習活動の場所としては、公民館・エスプ・市民図書館での学習活動（27.2%）が増え、生涯学習施設としての役割が高く評価されています。他方、町内会の集会所などの地域の施設の利用（8.1%→13.7%）も増えてきています。



学習活動の満足度については、「とても満足」、「やや満足」を合わせて 84.5%と、かなりの高い結果が示されています。しかし今後も残された課題を整理し、新しい生涯学習の取り組む必要があります。



学習活動の成果を活かすことについては、「自分の人生の充実」（27.6%）、「自分の健康の維持・増進」（25.9%）などが高く、「ボランティア活動 や NPO 活動」（4.3%）や「他の人の学習活動の指導」（2.3%）などが低い状況が見られます。今後は、自ら出前講座の講師などになって、学習成果をスムーズに「社会還元」できるプログラムの充実が求められています。



第2節 生涯学習の現状と課題

1. 学びの現状と課題

(1) 学びの現状

公民館、ふれあいエスプ塩竈、市民交流センター（遊ホール、市民図書館、視聴覚センター）、学校施設、そして、集会所などの場で様々な生涯学習の活動が行われています。エスプや市民図書館は、市民が日常的に気軽に利用できる施設として大きな役割を果たしています。

a. 生涯学習講座等の開設

- 公民館・エスプでは、ライフステージに対応した学習機能の充実に努めています。「千賀の浦大学」「女性セミナー」「ヤングカレッジ」「団塊の世代セミナー」「子育て講座」など、様々な学習プログラムの開発・提供が行われています。
- 現代的課題に対応した事業については、これまで合併問題をはじめ、環境問題、子育てなど、各種講座・講演会が多数実施されています。
- エスプや市民図書館では、創作室でのワークショップや「文学探訪」「いしぶみ紀行」のように、学習者の主体性を重視した学習メニューの提供を行っています。
- 「まちづくり出前講座」は、市政運営や身近な課題についての講座を数多く提供しています。市民・企業が実施する講座も増えてきており、参加者も増加傾向にあります。
- 塩竈学の取組については、「塩竈学シンポジウム」や「塩竈学問所講座」を開設し、塩竈の歴史や文化を学ぶ機会を提供しています。その記録をまとめ次世代へ継承することに取り組んでいます。その他、子どもを対象とした「しおがま何でも体感団」を実施しています。

b. 学習情報の提供及び相談体制の整備

- 市民図書館やエスプでは、図書資料、視聴覚資料、インターネットからの情報など、市民の求める様々な学習情報の収集、保存、提供を行っています。また、日常的に、世代ごとに読書資料を中心に情報の提供を積極的に行っています。
- 塩竈市に関係する地域資料の収集、保存、研究、提供については、次代に送り届ける公の責務として、市民図書館や市史編纂室を中心に取り組んでいます。
- 「生涯学習情報カード」には社会教育関係団体の情報をはじめ様々な学習情報を登録し、閲覧が可能で、市民学習支援の役割を果たしています。また、塩竈市のホームページや「文化の港シオーモ（ツイッターも行っています）」などにも掲載して、情報の提供を行っています。さらに、市民図書館やエスプなどで行う企画案内は、ホームページや地域メディア（ケーブルテレビなど）から配信しています。その他、情報誌はスーパーマーケットなどの商業施設にも配架をお願いするなど、幅広い情報の提供を行っています。

- 学習の相談窓口の対応（市民図書館のレファレンスサービスなど）については、人材養成の面からはまだ不十分な状況にありますが、個別の相談には随時応じ、学習の支援を行っています。
- c. 学習者（ボランティアなど）との協働、支援・育成
- ボランティアの皆さんと、市民図書館、エスポ、遊ホールなどで、「読み聞かせボランティア」などさまざまな生涯学習活動に取り組んでいます。活動の場の提供も行い支援に努めています。併せて研修などを実施しています。エスポでは、プロの美術家やアーティストが参加した質の高い活動に取り組んでいます。
 - 指導者の情報も「生涯学習情報カード」に掲載して、「リーダーズバンク」として広く市民の皆さんに情報提供しています。
- d. 学習成果の評価と活用
- 学習成果の発表の場としては、「市民文化祭」「公民館まつり」「美術展」「書道展」「俳句大会」「民謡祭」「出前講座」など数多く設けられています。
- e. 市民団体の連携・支援
- 市民団体間の連携・支援の機会としては、「市民文化祭」「公民館まつり」「ユネスコ・コーラスの集い」「おやじバンド」などが実施されています。
 - 「グループバンク」については、社会教育関係団体の情報をまとめた「生涯学習情報カード」を公表し、生涯学習の活動の支援を行っています。
- f. 学習施設の相互連携
- 学習施設における相互連携については、情報のネットワーク（市民図書館とエスポ）、専門的職員の横断的活用、事業ごとの連携に努めています。
- g. 地域ネットワークの形成
- 学校教育の中では、地域ネットワークを活用し、地域の人材を講師として学校に招いて学ぶ機会を設けたり、市内の施設を学習の場として利用するなど、様々な形で地域の学習資源の活用を図っています。
 - 学校においては、校庭、体育館、一小多目的ホールなどを生涯学習の場として積極的に開放し、地域・地区の学習の場として利用されています。
 - 学校外活動の支援は、ジュニアリーダーの育成、子ども会やボーイスカウト・ガールスカウトなどの社会教育関係団体に対して実施しています。市民図書館やエスポにおいても、日常的に子どもたちへの多様な学習支援を行なっています。
- h. 高等教育機関との連携
- 高等教育機関との連携は、大学教授などを講師とした講座の実施や、大学図書館と市民図書館との相互協力による資料の活用が図られています。塩竈学問所講座で取り上げた「塩竈の伝統建築と町並みを考える」の企画では、塩竈の地域が大学のゼミの研究対象となり、その成果が市民に還元されています。

i. 広域・民間との連携

- 仙台都市圏の公立図書館の広域利用や、二市一町間での事業や研修会を合同で実施するなど、広域連携が図られています。
- 市民や企業人からの「まちづくり出前講座」への講師登録や、民間のギャラリーとの連携が図られています。
- 他市町では例のない、ケーブルテレビを活用した「放送千賀の浦大学」を実施し、家庭でも多くの市民が気軽に受講できるようにしています。

j. 専門（的）職員の養成

- 専門知識を有する職員の計画的な養成は、人事担当と連携して実施しています。法律的に必置の社会教育主事を配置していますが、文化財の担当職員の配置が課題となっています。市民図書館やエスプにおける司書・児童厚生員・学芸員などの専門的知識をもった職員の一層の活用と養成が求められています。

k. 推進組織

- 生涯学習の推進にあたっては、行政と民間が相互に連携し、総合的な取組をしています。
- 生涯学習の推進するために、ボランティア養成講座を実施しています。なかでも、「塩竈市美術展」や「塩竈市文化祭」などは市民ボランティアによる実行委員会が運営の核となって取り組んでいます。

(2)学びの課題

現在、わが国では地域における家庭教育力や地域教育力の低下、人間関係の希薄化、定住人口減少、郷土愛の醸成などが今日的な課題となっています。

このようななかで、本市は、生涯学習社会実現のために、市民が学習活動や芸術文化活動に主体的に取り組む機会の創出や支援に努めてきました。各生涯学習施設において、さまざまな活動をする市民で賑わいを見せています。特に、ふれあいエスプ塩竈においては、プロも参加する多くのボランティアの活動や自主的な学習活動が盛んに行われ、県内でも多彩で特徴ある施設運営が注目されています。「しおがま文化大使」と協働の事業や「長井勝一漫画美術館」の事業においては、全国への情報発信に成功しています。

一方、市民団体との連携、広域的連携、職員のスキル向上などの課題が残されています。

市民図書館においては、ビジネス支援や医療・福祉（子育てなど）・健康情報、そして地域情報・行政情報の充実を図るとともに、地域や個人の課題に対応した情報を提供できる「課題解決型の図書館」としての新しい役割が求められています。

東日本大震災の経験を踏まえて、防災教育の充実が求められています。市民図書館などでの「震災コーナー」などの常設により、記憶を次世代に繋げていくことが必要となっています。

一方、多様化・高度化する市民の学習意欲に応えるため、学習情報の提供と相談体制の確立、関係機関とのネットワーク化、生涯学習ボランティアの育成などが一層求められています。さらに、青年層の社会参加を促す事業や、団塊の世代の学習

意欲に応える課題が残されています。

職員の体制については、法律的に必置の社会教育主事を配置していますが、文化財の担当職員の配置が求められており、養成が急務です。

さらに、民間では継続性が難しく、行政の責務である、市民図書館の地域資料の選書、保存、廃棄、研究やレファレンスサービスを行う専門的職員の計画的な養成が求められています。

また、生涯学習施設の運営の適正化と、施設・設備の計画的な維持管理が必要となっています。

具体的な課題を整理すると、次のようなものがあげられます。

- 多様化・高度化する学習意欲への対応
- 個人学習の課題（年代別・ライフスタイルの多様化・経済格差・身体的問題）
- 学習情報・相談体制の充実
- 人材の発掘・育成・活用
- グループ学習への自立・連携・支援
- 関係機関とのネットワーク化への取組
- 青年層の社会参加促進
- 生涯学習ボランティアの育成
- 学習成果の評価制度の導入
- 施設の性格に応じた、生涯学習施設の適正な運営・計画的な維持管理
- 防災教育機会の充実

2. 歴史・文化・芸術振興の現状と課題

塩竈市民は独自の歴史・文化・芸術の活動に取り組んできました。それは、県内市町村で最も歴史ある公募展である「塩竈市美術展」に象徴的に見ることができます。近年では、塩竈学の取組について市民各層へと活動の広がりを見せるなど、塩竈の魅力を浮き彫りにする試みも活発化しています。今後も塩竈学の活動の成果を生かし、新しい歴史・文化・芸術の創造に取り組む必要があります。

- 縄文時代以来の歴史を誇る、本市の貴重な歴史資料の保存については十分な状況ではありません。市民図書館に歴史展示室（タイムシップ塩竈）があるものの、歴史資料や文化財などの収集・保存・管理体制は十分ではなく、今後の大きな課題となっています。資料の保管のために、学校教室の一部利用を図っていますが、今後は民間施設の活用も含めて取組が課題となっています。
- 東日本大震災によって被害を受けた文化財の修復や民俗資料の保全が急がれます。特に、特別名勝松島の区域に位置する浦戸地域においては、復興と文化財保全との共存が求められています。
- 「塩竈学問所講座」や「塩竈学シンポジウム」などにより、多くの市民の郷土意識の醸成を図ってきましたが、地域づくりの継承者となるべき青年層の参加が少ないことなどが課題となっています。
- 「塩竈市美術展」「しおがま文化大使」とともに取り組む事業、そして「長井勝一漫画美術館」の事業などは、文化・芸術の高揚はもとより、塩竈市の都市のイメージアップの効果が見られ、交流人口の拡大にもつながっています。今後も積極的な取組が求められています。

3. スポーツ振興の現状と課題

塩竈市のスポーツ振興にあたっては、生涯スポーツ社会の実現に向けさまざまな施策に取り組んできました。

一般的にスポーツの機会に関する評価としては、「週1回以上の定期的実施者」を基準にしていますが、本市の意識調査の結果では、平成9年調査の45.7%に対して、今回の調査でも46.5%と伸びは見られませんでした。

今後は、すべての市民が運動・スポーツ、そして健康づくりに関心を高め、いつでも気軽に参加することができるよう、「みる・ささえるスポーツ」も含めた意識啓発やスポーツ環境の整備に努め、生涯にわたるスポーツライフを確立することが課題となっています。

- 団塊世代の大量退職、高齢者層の増加が見られる状況にあって、「健康の維持増進・体力づくり」は、日常生活における身体活動を増すための機会の提供とスポーツプログラムの開発が重要な課題になっています。
- 高齢者や障がい者の健康の保持・増進を図るために、運動やスポーツの習慣化とスポーツを通した生きがいづくりが求められています。
- 「競技レベルの向上」のためには、一定レベルのスポーツ環境を維持・確保が求められます。そのために、スポーツ人口の裾野拡大と各種目競技のレベル向上につながる環境整備が急がれます。
- 意識調査では、子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめるように、身近なスポーツ環境を整えることが求められています。それゆえ、既存の施設に加え、伊保石公園の活用方法が大きな課題となっています。
- 体育館、温水プールの施設整備が済んでいるので、今後は施設の適正な維持管理、設備の充実に加え、利用者が使いやすいシステムの改善などが求められています。
- 次世代を担う児童・生徒の健全育成のためには、運動の楽しさや喜び感じながら、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、学校体育の充実が求められています。

4. 防災学習の現状と課題

チリ地震津波、宮城沖地震などを経験したこともあり、塩竈市民は高い防災意識を持ってきました。地域の防災訓練も毎年取り組んで来ました。

しかし、平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、われわれの想定を大きく超えるものでした。大地震、大津波、そして福島第一原子力発電所の事故によって、被害規模は空前のもので、従来の防災の意識、訓練では対応をできない状況が生まれたのも事実です。

現状と課題についての詳細は「塩竈市震災復興計画」のなかで明らかにされていますが、今後はこれらを踏まえて、確かで効果的な防災意識の高揚、地域の防災力の向上に、日常的に取り組むことが求められています。

第3章 生涯学習施策の推進

第1節 学びの推進

加 算 目 的

市民一人ひとりが学習に取り組み、新たな自己を発見する喜びや生きがいを持って、互いが認め合いながら、充実した人生を送るために、市民の学習活動を支えます。

1. 学習機会の充実

いつでもどこでもだれもが、生涯学習に参加できるように、世代のニーズに合った、学習の機会を充実させます。

【施策の体系】

学習機会の充実

(1) 学習課題に対応した学習機会の充実

- ☐ 現代的課題に対応した学習機会の充実
- ☐ 学習メニュー方式の充実
- ☐ 市民参加型、市民企画型の学習方式の充実
- ☐ 多様化・高度化・広域化に対応した学習機会の充実
- ☐ 大学などの専門機関との連携強化
- ☐ 広域的なネットワークの強化
- ☐ 専門（的）職員の養成
- ☐ 出前講座の充実

(2) 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実

- ☐ 世代ごとの学習目標の設定
- ☐ 学校教育への支援
- ☐ 生涯学習プログラムの策定

(1) 学習課題に対応した学習機会の充実

社会経済社会の急激な変化やライフスタイルの高度化する社会における、市民の学習意欲に応えた学習機会を充実させます。

☐ 現代的課題に対応した学習機会の充実

災害対策、環境保全、高齢社会、少子社会、男女参画社会、情報社会、国際社

会など、現代的課題に柔軟に対応できる学習プログラムを提供し、学習機会の充実を図ります。

☐ **学習メニュー方式の充実**

受講数の多い学級、講座、学習会などの講義スタイルの学習形態は、従来通り内容を更新しながら、継続していきます。

☐ **市民参加型、市民企画型の学習方式の充実**

主体的な学習活動を展開できる市民参加型、市民企画型の学習方式に取り組みます。そのために、町内会、民間事業者、NPO、実行委員会、そしてさまざまなボランティア団体との協力・連携を強めていきます。

☐ **多様化・高度化・広域化に対応した学習機会の充実**

多様化・高度化・広域化する学習意欲に対応した学習機会（学習プログラムの提供など）の充実を図ります。

☐ **大学などの専門機関との連携強化**

大学や地元高等学校などの専門機関、小中学校の学校・先生との連携を強めていきます。

☐ **広域的なネットワークの強化**

広域的な対応を図るために、二市三町や仙台都市圏の市町村と情報の共有を図りながら、共通企画の連携や情報のネットワーク化を進めていきます。

☐ **専門（的）職員の養成**

社会教育主事や図書館司書などの専門（的）職員を、長期的、計画的に養成して体制の充実を図ります。

☐ **出前講座の充実**

「出前講座」の充実を図り、市民が学びたい日や場所に講師を派遣し、いつでもどこでも主体的に学ぶことができるようにします。

また、市民が学んだ成果を活かす機会（市民が講師役）を作ります。さらに、企業や市民団体などの実施する講座を支援します。

(2)各世代・ライフステージに対応した学習機会（学習プログラムなど）の充実

少子高齢社会の進展を見据えて、各世代・ライフステージに見合った学習プログラムの充実を図ります。

☐ **世代ごとの学習目標の設定**

乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期、超高齢期のそれぞれのライフステージに対応した「学習目標」を参考に掲げ、学習プログラムのモデルを明らかにします。

☐ **学校教育への支援**

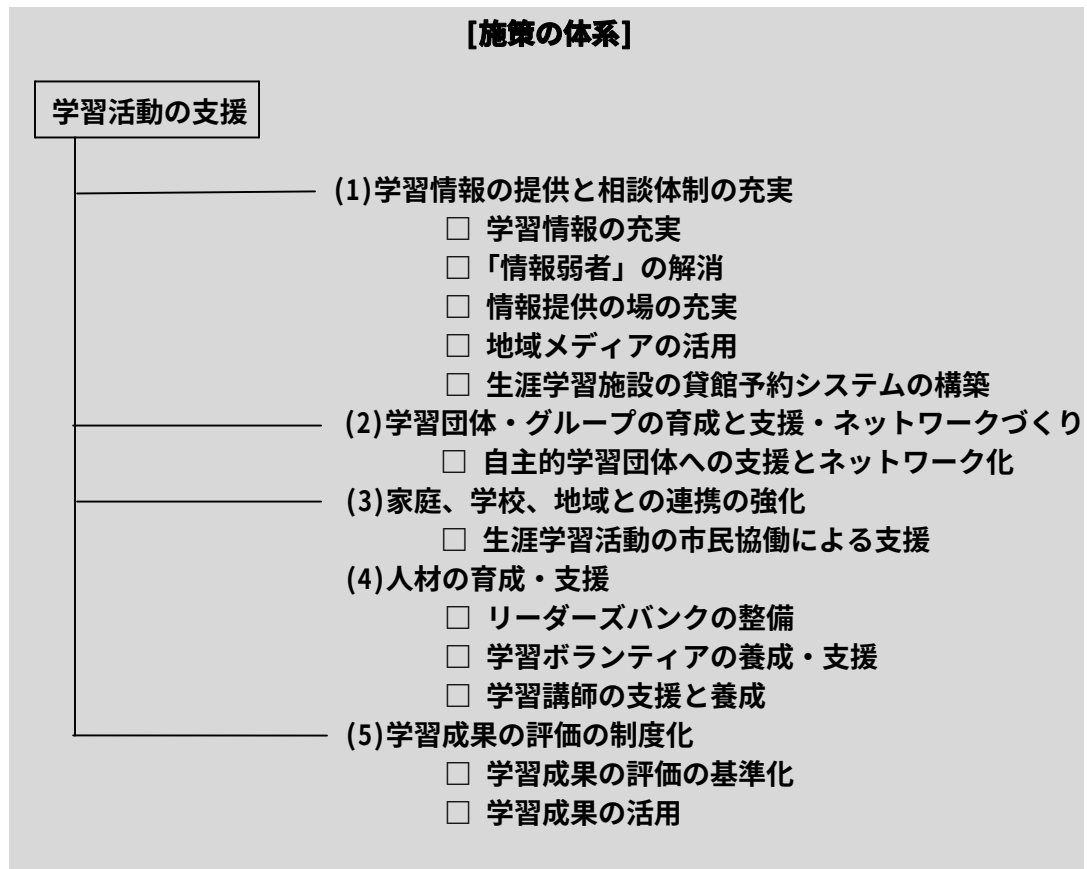
「生きる力」を育むことを主眼とする学校教育への支援を進めます。そのために、学校教育と家庭教育、そして社会教育との連携を強めます。

☐ **生涯学習プログラムの策定**

市民との協働によって、世代の実情に合った生涯学習のプログラムの作成に取り組めます。

2. 学習活動の支援

一人ひとりの市民が学習の主体であることを基本として、よりよい学習環境を整えていきます。



(1) 学習情報の提供と相談体制の充実

インターネットに象徴される、急速な情報社会の進展にともなって、必要な学習情報は容易に入手できるようになりました。これに伴い、学習場所の制約も少なくなり、市民が求める学習内容も一層多様化、高度化しています。

市民意識調査の中でも、学習活動に必要な学習情報提供の重要性が、明らかになっています。今後も適切な情報提供と相談体制の充実を図ります。

☐ 学習情報の充実

Web 博物館「文化の港シオモ」や各学習施設のホームページなどから発信する情報の充実とそのネットワーク化に取り組みます。併せてツイッターなどを活用して、利用者との双方向の情報交換についても充実させます。

学習情報の提供にあたっては、紙媒体（チラシや広報紙、町内会報など）の利用が高いので、これを今後も充実し、活用を図ります。

☐ 「情報弱者」の解消

急速な情報通信技術の発達によって、高齢者などが情報から疎外させられる

「情報弱者」を作らないように、情報教育の整備にも取り組みます。

☐ **情報提供の場の充実**

市民図書館やエスプの情報コーナーなどの一層の充実を図るとともに、併せて生涯学習の相談にも対応できるようにします。

また、商工会議所や商業施設などの民間施設に対しても、情報提供の場の協力を今後とも求めています。

☐ **地域メディアの活用**

地域メディア（宮城ケーブルテレビ、エフエムベイエリアなど）と連携を強め、放送講座（放送千賀の浦大学）などの一層の充実と地域情報のネットワーク化に取り組みます。

☐ **生涯学習施設の貸館予約システムの構築**

生涯学習施設の貸館予約システムの構築に努め、利用・予約の利便性を高めます。

(2) 学習団体・グループの育成・支援とネットワークづくり

生涯学習は他人から強制されるものではなく、あくまでも一人ひとりの自主的な学習意欲に基づくものです。そのためには、一人でも学べる学習環境の整備とともに団体・グループの育成・支援を行います。

特に団体・グループのネットワーク化を図り、情報の交換や活動の連携を強めるための支援を行います。

☐ **自主的学習団体への支援とネットワーク化**

社会教育関係団体や公民館教室のOBなどによる自主学習団体、市民図書館やエスプのお話の会や読書会など、サークルの育成と支援のネットワーク化を図ります。

(3) 家庭、学校、地域との連携の強化

市民が生きがいを持って生涯にわたり学べる環境を整えるために、家庭、学校、地域との連携を強めます。

☐ **生涯学習活動の市民協働による支援**

生涯学習活動を推進するために、家庭、学校、地域において情報を共有し、市民協働で取り組み、支援できる体制を整えます。

(4) 人材の養成・支援

市民意識調査では、学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験を活かした

いとする割合がまだまだ低いので、市民一人ひとりが学習の成果を活かして、自らも講師や指導者になれる環境を整え、市民協働のまちづくりを推進します。

☐ **リーダーズバンクの整備**

講師・指導者に関する登録・紹介制度を充実します。そのため、国・県・県内市町村、民間とのネットワーク化を図ります。

☐ **学習ボランティアの養成・支援**

生涯学習の参加拡大のために、ボランティアの養成と出前講座の講師のための研修などを実施します。

☐ **学習講師の支援と養成**

出前講座や公民館教室 OB メンバーによる同好会、さらには自主的学習グループの学習講師（リーダー）の支援・養成のための研修などを行います。

(5) 学習成果の評価の制度化

学習によって得られた知識や技術などの成果に応じて評価することで、学習者は達成感を得ると同時に、学習活動の活発化・拡大化を図ることができます。そのための評価の制度化を検討します。

☐ **学習成果の評価の基準化**

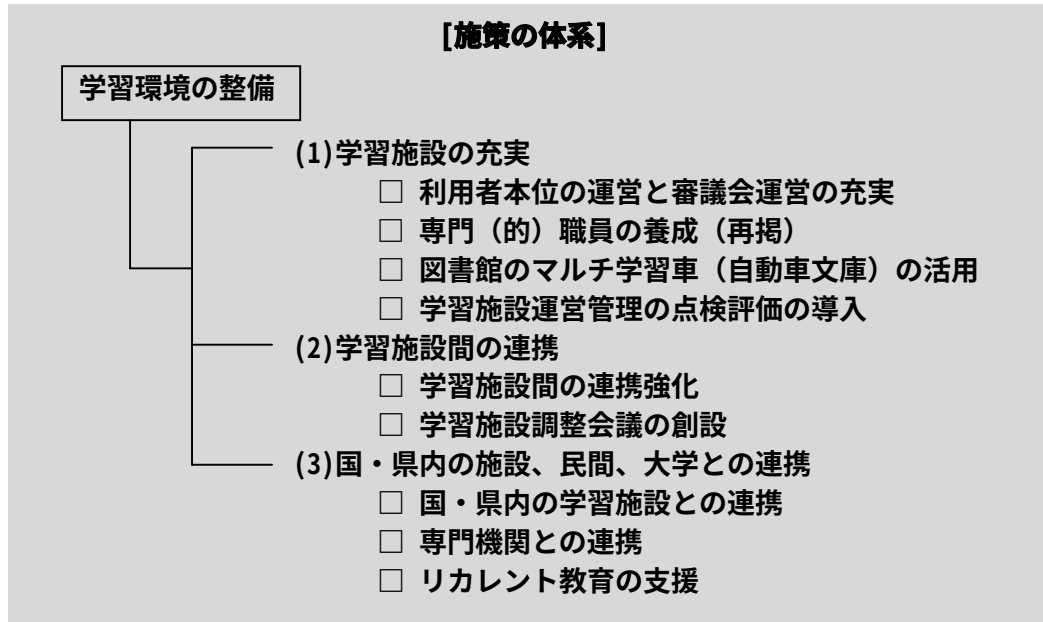
経験年数、成果の内容などによって、目安となる評価基準を明らかにします。

☐ **学習成果の活用**

学習成果は本人の自己実現にとどまらず、それを社会に還元し、活かすことで、一層の達成感が得られます。それとともに、次のステップへのきっかけになるものです。出前講座の講師など、学習の成果を活かす仕組みを作ります。

3. 学習環境の整備

いつでもどこでもだれもが生涯学習活動に日常的に参加できるように、生涯学習施設の相互の協力連携を図り、気軽に学習活動ができる環境を整えていきます。



(1)学習施設の充実

市民の生涯学習も高まりは、内容の高度化と専門性を伴います。これに、対応できる施設のあり方やより良い運営方法に取り組みます。

☐ 利用者本位の運営と審議会運営の充実

情報社会における、市民図書館やエスプなどの生涯学習施設が主体的な役割を發揮できるような運営を目指します。

定例的に施設運営や事業ごとに利用者の要望を調査し、施策運営に反映させます。

さらに、利用者に関われた施設運営にするために、市民の代表をメンバーとする「審議会」を一層充実させます。構成メンバーも利用者中心にし、専門家も交え、議論を活発化させ、生の声を施設運営に反映させます。メンバーの公募や議事録の全部公開を図るなど、審議会の活性化と透明性を図ります。女性委員の比率は5割を目標とします。

☐ 専門（的）職員の養成

施設運営の基本は職員にあるといわれています。社会教育主事や司書、学芸員、体育指導員などの、専門職員や専門的職員の養成については、長期的視点に立って計画的に取り組めます。

☐ 図書館のマルチ学習車（自動車文庫）の活用

図書館のマルチ学習車（自動車文庫）の一層の活用を図り、地域の学習力を高めます。少子高齢社会に対応した活用についても検討します。

☐ **学習施設の適正な管理運営**

長期的視点に立って、サービスの満足度、効率性などの指標の明確な評価基準をつくり、施設のより良い運営を目指します。

学習施設の設置趣旨に基づいて、行政が本来すべきもの、直接実施した方がよいもの、あるいは民間への寄託、指定管理者などの運営による効果が高いものについては検討を進め、取り組んでいきます。

☐ **施設運営管理の点検評価の導入**

本市の行政評価は教育委員会全体を対象にしたものですが、これをさらに、学習施設を対象に点検評価を実施し、運営に活かします。点検評価の内容は、速やかに利用者に公表します。

(2)学習施設間の連携

学習施設単独では難しい課題や事業効果を高めるために、施設相互の協力を図ります。

☐ **学習施設間の連携強化**

生涯学習を効果的に推進するために、市民図書館やエスポなどの生涯学習施設の連携を図ります。

また、市民図書館やエスポなどの生涯学習施設と学校、児童館との連携、特に学校図書室との連携を図ります。さらに、家庭文庫をはじめ、民間も含めた生涯学習の関係施設との連携を強め、地域の学習活動の水準を高めます。

☐ **学習施設調整会議の創設**

学習施設間の情報の交換を密にするために、調整や連絡の機会を作ります。

(3)国・県の施設、民間、大学との連携

学習活動は学習の継続によって、拡大化と高度化をもたらします。市民の学習の範囲が広がり、専門性が高まり、本市のみでは対応が難しい内容も出てきます。このため、国・県、民間、大学などとの連携を進めます。

☐ **国・県内の学習施設との連携**

市民図書館には、仙台都市圏はもとより、国・県・市町村図書館との連携のシステムができています。そのほかの学習施設も含め、さらに連携を強めると同時に、共通事業などの取り組みの拡大を図ります。

☐ **専門機関との連携**

民間や大学などの専門機関との協力関係を図ります。

☐ **リカレント教育の支援**

学校教育修了後、改めて学校に戻り、新たに上級学校に入学し直し、新しい知

識・資格、そして技術などを取得し、職業や社会生活に役立てるリカレント教育が今後一層求められます。それを支援するための情報提供を行い、理解・協力を求めます。

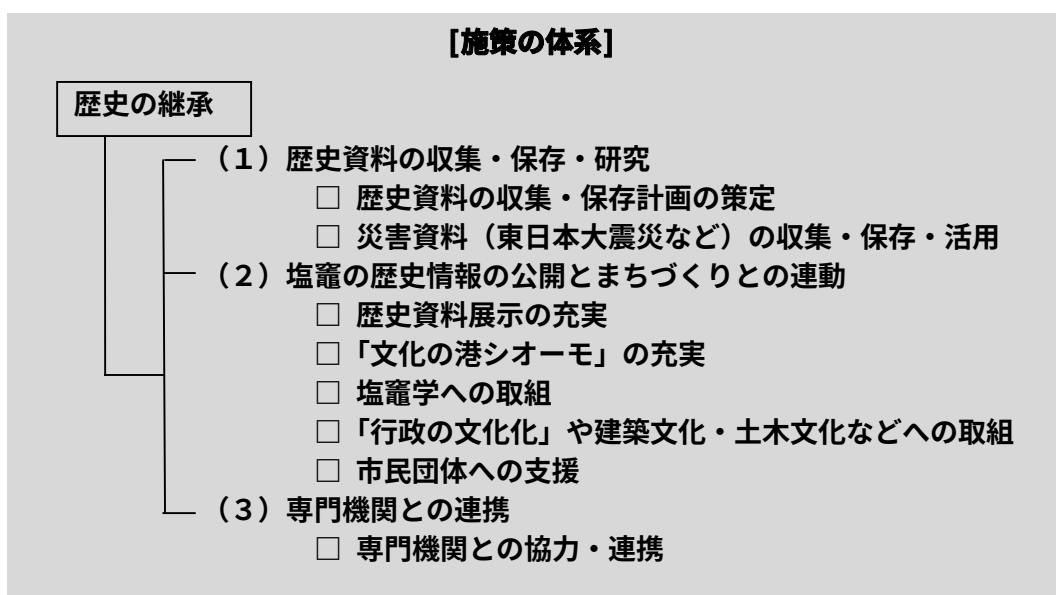
第2節 歴史の継承と文化・芸術の振興

加 創 目 標

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化・芸術を、市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源として活かしながら、未来に継承、創造します。また、魅力ある塩竈の歴史を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化・芸術を活かしたまちづくりや交流を推進します。

1. 歴史の継承

塩竈の歴史資料を大切にし、まちの資産として活かします。



(1) 歴史資料の収集・保存・研究

塩竈の資産である塩竈の歴史を大切にし、これを活かす取組を行います。

□ 歴史資料の収集・保存計画の策定

塩竈の有形無形の文化財等の歴史資料の収集・保存のあり方を長期的な視点に立って計画を策定します。

□ 災害資料（東日本大震災など）の収集・保存・活用

東日本大震災の教訓を踏まえ、塩竈の災害関係資料の収集・保存・活用を行い、次世代に引き継ぎます。

(2)塩竈の歴史資料の公開とまちづくりとの連動

塩竈らしい歴史的深みの感じられるまちづくりのために、塩竈の歴史資料を整理し公開するとともに、これを活かす環境を整えます。

☐ 歴史展示資料の充実

市民図書館のタイムシップ塩竈を充実させるとともに、今後も資料の収集を進め、塩竈の歴史に関する展示会を随時開催し、市民が親しむ機会を作ります。

☐ 「文化の港シオーモ」の充実

塩竈に関係の文化財や美術作品、文学作品をインターネット上で鑑賞できるWeb博物館「文化の港シオーモ」を充実させ、内外へ情報の発信を積極的に行います。併せて、東日本大震災の関係記録を集めたページも充実させ、後世に記憶を伝えていきます。

☐ 塩竈学への取組

塩竈学問所で塩竈学の講座などを開設し、塩竈の歴史への理解を深めるとともに、新たな歴史資料の収集を図ります。市史の編纂を行うために、長期的で系統的な視点に立って、常に資料の収集・保存・研究に取り組みます。適宜情報の公開を行います。

特に、東日本大震災の教訓をいかした、災害資料の系統的収集、保存、研究に取り組みます。災害をテーマにした講座も開設します。

☐ 「行政の文化化」や建築文化・土木文化などへの取組

まちづくりに文化性を取り込む「行政の文化化」についても、継続して取り組みます。

また、登録有形文化財の登録を増やし、次の世代に引き継いでいくとともに、塩竈らしい建築文化・土木文化などをまちづくりに活かします。

☐ 市民団体への支援

郷土史の研究に取り組む愛好団体を育成支援するとともに、文化財や史跡の案内などを行うボランティアの養成に努めます。

(3)専門機関との連携

全国・世界に向けた情報の発信と専門機関との連携を図ります。

☐ 専門機関との協力・連携

国、県、近隣市町、民間の博物館等と協力・連携を図ります。

2. 文化・芸術の振興

文化・芸術の振興には、あくまでも市民が主役となって取り組む必要があります。これを支える環境を行政は整えていきます。

【施策の体系】

文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術活動の機会の充実と支援

- ☐ 文化・芸術活動の保障、支援
- ☐ 学校や地域などの身近なところでの芸術活動の推進
- ☐ 市民団体との協力・連携
- ☐ 近隣市町との連携

(2) 文化・芸術活動とまちづくりとの連動

- ☐ 塩竈市所蔵の芸術作品の活用と民間施設との連携
- ☐ しおがま文化大使との協働
- ☐ 文化・芸術の力を都市イメージ向上に活かす取組

(1)文化・芸術活動の機会の充実と支援

文化・芸術活動を活発化し、地域の新しい地域文化、芸術を創造するために、個人や団体の支援を通して実現します。

☐ 文化・芸術活動の保障、支援

市民の自由で主体的な文化・芸術活動を保障、支援を行います。そのため、主催する事業はもとより、共催、後援など、さまざまな支援に取り組みます。

☐ 学校や地域などの身近なところでの芸術活動の推進

アウトリーチコンサートなど、学校や地域へ芸術家を派遣し、身近な場所で子どもたちや市民との交流の機会を作り、情操を育みます。

☐ 市民団体との協力・連携

「塩釜市芸術文化協会」や「塩竈市美術展実行委員会」などの市民団体と、共催、後援、助成などの様々な方法で連携を強めます。

☐ 近隣市町との連携

近隣市町との事業の連携に努め、一自治体ではできない事業の展開に取り組み、圏域としての芸術文化の高揚を図ります。

(2)文化・芸術活動とまちづくりとの連動

文化・芸術は市域を超える特性をもっています。さらに独自のものゆえに、これを塩竈の力としてまちづくりに活かすことができます。そのため、塩竈の歴史・文

化を大切にし、これをハード・ソフトの両面から行政施策の中に活かし、都市イメージのアップを図ることで、交流人口の拡大にも努めます

☐ 塩竈市所蔵の芸術作品の活用と民間施設との連携

市所蔵の絵画、彫刻などの芸術作品の保存・公開・展示に努めます。他のまちに類例のない「長井勝一漫画美術館」の魅力を内外に発信します。民間の美術館やギャラリーとも連携を図り、まち全体の文化力の向上と発信力を高めます。

☐ しおがま文化大使との協働

「しおがま文化大使」とともに、質の高い、世界に発信できる芸術文化活動を幅広く展開し、新しい芸術・文化を創造するとともに、都市のイメージアップと市民の誇りを醸成します。

☐ 文化・芸術の力を都市イメージ向上に活かす取組

文化・芸術活動の展開を、交流人口の拡大、都市イメージの向上のために戦略的な取組を行います。そのために、市所蔵の芸術作品などの展示はもちろん、「しおがま文化大使」、市民団体、商工会議所との連携、庁内の総務部門の企画や産業部門の観光・交流の部署などと連携を図ります。

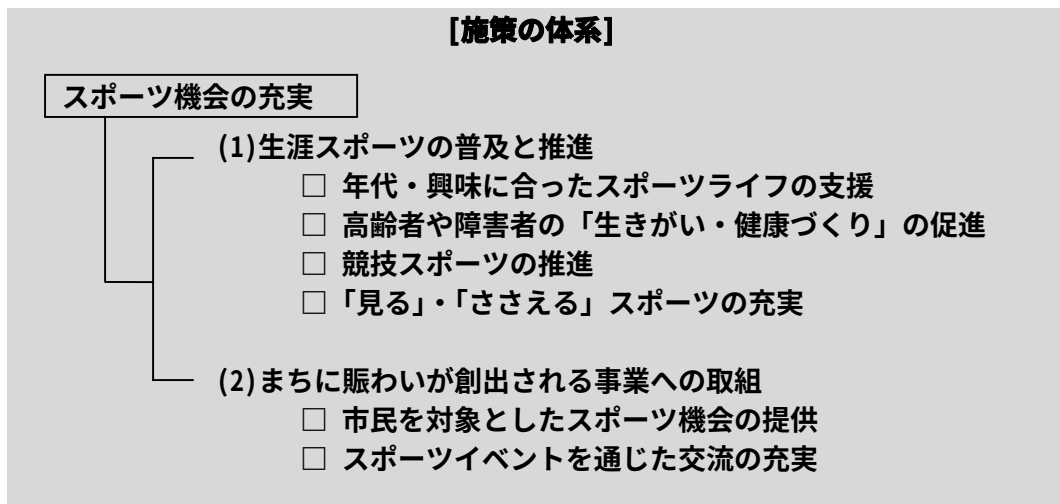
また、生涯学習施設のホームページや「文化の港シオーモ」などの充実を図り、内外へ情報の発信を行います。

第3節 生涯スポーツの推進

加 算 目 録

“いつでも・だれでも・気軽に・いつまでも”スポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現

- 1. スポーツの機会の充実** すべての市民が運動・スポーツ、そして健康づくりに関心を高め、いつでも気軽に参加することができるよう、スポーツの機会の充実に努めます。



(1)生涯スポーツの普及と推進

現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて、だれもが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、楽しく健康的で感動を伝える生涯スポーツの普及と推進に取り組みます。

☐ 年代・興味に合ったスポーツライフの支援

スポーツ教室などの充実により、年代・興味にあったスポーツライフを支援します。また、健康への意識啓発や知識の向上などに努めます。

- ・多様化するニーズに合ったスポーツ教室などの充実
- ・体質改善ヘルシー教室の開催
- ・スポーツと保健・医療が連携し、運動・栄養・休養のとり方など個人にあったスポーツプログラムの研究

□ **高齢者や障がい者の「生きがい・健康づくり」の促進**

高齢者や障がい者の運動やスポーツの習慣化を図るために、高齢者や障がい者を対象とした事業実施機関などとの連携を図り、運動やスポーツの啓発活動を推進するとともに事業の充実に努めます。

- ・シニアスポーツ教室などの開催
- ・保健機関や医療機関などと連携したスポーツプログラムの開発
- ・高齢者・障がい者が楽しめるニュースポーツの普及
- ・健康につながる歩きたくなるまちづくりの推進

□ **競技スポーツの推進**

競技スポーツへの取組は、地域スポーツの活性化や市民のスポーツ活動への参加促進につながります。そのため、「塩釜市体育協会」などのスポーツ団体を中心に、地域や行政が連携し次のような取組を行います。

- ・スポーツ指導者を養成し資質を高めることにより、競技者の技術・競技力の向上を図る
- ・競技大会の開催や学校部活の支援
- ・スポーツ指導者バンクの設置

□ **「みる」「ささえる」スポーツの充実**

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」ことも重要な意味を持っています。そのため、スポーツを始めるきっかけとなる機会につながるようなスポーツ情報の提供など、環境整備に取り組みます。「みる」スポーツは気軽に取り組み、スポーツの裾野を広げるとともに、観る者に感動を与え、スポーツへの関心や意欲を高めることから、レベルの高いスポーツイベントの開催・誘致に努めます。

また、スポーツを「ささえる」活動も重要です。イベントには、スポーツボランティアの存在が欠かせないものです。そのため、研修機会の充実や活動体制を整えてスポーツボランティアの育成に取り組みます。

さらに、本市のスポーツ全体を推進するための「スポーツ推進基金」を設置・運用し、スポーツの充実に取り組みます。

- ・全日本実業団大会など高レベルの大会の誘致と支援
- ・プロスポーツ大会の誘致と支援
- ・スポーツボランティア育成のための研修会開催
- ・スポーツ推進基金の設置・運用

(2) まちににぎわいが創出される事業への取組

一流アスリート等を招聘（しょうへい）し、市民をはじめ、各地から参加者が集まりまちににぎわいが創出される事業への取組とその機会提供に努めます。

現在実施している各種イベントや事業を市民の多様なスポーツニーズなども含めた様々な角度から検討・見直しを行い、各関係機関との連携も図りながら、市民のニーズに応じた魅力ある事業を実施することによりスポーツに親しむ人を増やします。

☐ **市民を対象としたスポーツ機会の提供と充実**

スポーツを通じた市民相互の交流によるまちの活性化を促進するため、「スポーツ推進委員会」や「特定非営利法人塩釜市体育協会」と連携し、市民だれもが気軽に参加しやすいスポーツ教室や交流大会などを実施し、スポーツ機会の提供と充実に努めます。

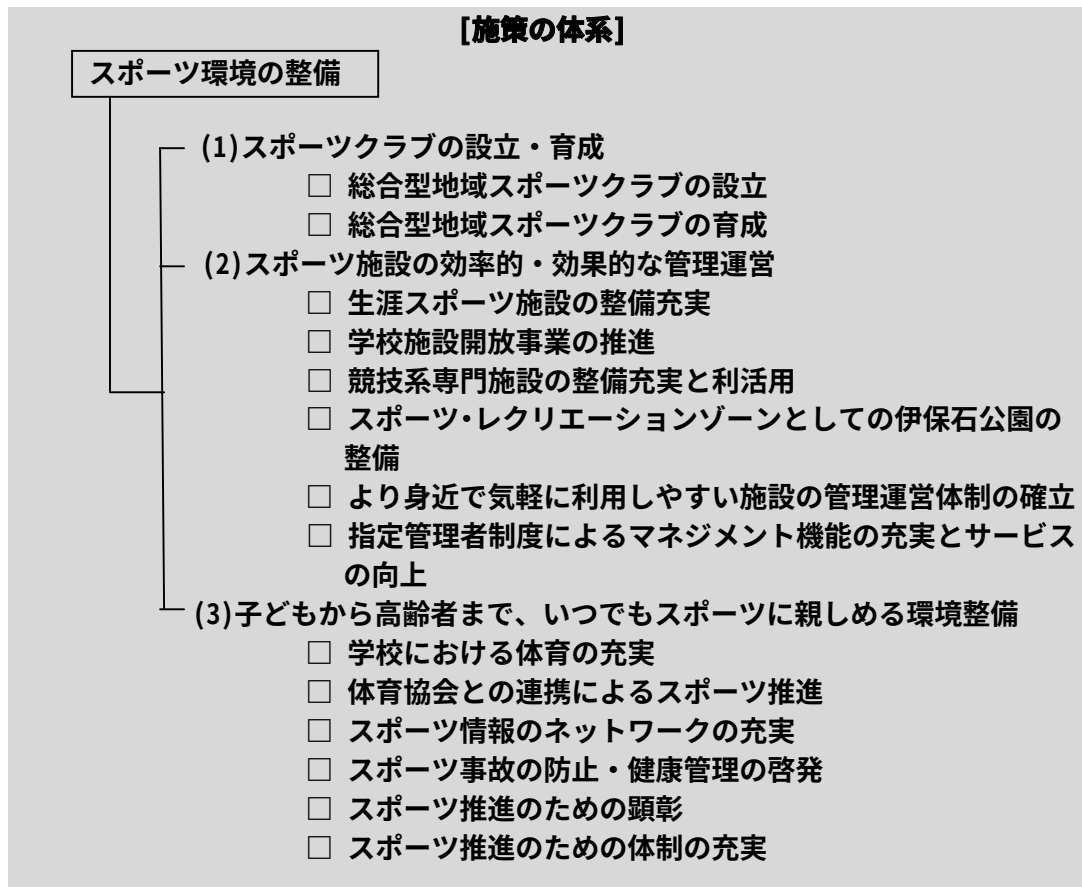
- ・塩竈市総合体育大会の開催
- ・塩竈市民スポーツフェスティバルの開催
- ・スポーツ出前講座の実施

☐ **スポーツイベントを通じた交流機会の充実**

各種スポーツイベントを実施することによるスポーツ交流機会の充実は、スポーツを通じた人と人との繋がりだけでなく、まち相互の交流促進やネットワークの形成に繋がるものです。そのため、各種スポーツイベントの積極的な実施により、まち相互の交流を深めるとともに、全国大会規模の競技会や交流会の開催・誘致などによる都市間の積極的な交流にも努めます。

- ・一流アスリート誘致先導事業
- ・まちの歴史・文化・自然を活用したスポーツイベントの開催
- ・多くの市民が参加・交流できる大会の育成

2. スポーツ環境の整備 子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の整備に努めます。



(1) スポーツクラブの設立・育成

市民一人ひとりが主体的・日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりのため、「総合型地域スポーツクラブ」の設立や育成に取り組み、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成や活力あるまちづくりを促進します。

☐ 総合型地域スポーツクラブの設立

地域住民が主体的に運営し、地域の特性や実情に応じてスポーツに楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの設立を目指します。

- ・総合型地域スポーツクラブの調査・研究
- ・設立主体の育成

☐ 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの設立後の健全なクラブ運営に向けて、会員の確保や活動PRのための広報活動、自主財源の確保、多様なプログラムの提供、指導員の確保など活動基盤の強化のための支援を検討します。

- ・地域で支える運営体制の支援
- ・自主運営にむけた基盤強化への支援

(2) スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営

市内のスポーツ施設が、市民のより身近で気軽なスポーツ・レクリエーション活動の場、そしてコミュニティの場となるよう、その改修や機能付加に努めます。また、市民が利用しやすい施設の管理運営が行えるよう、その改善にも努めます。

☐ 生涯スポーツ施設の整備充実

既存の生涯スポーツ施設を常に点検を行い、機能維持とバリアフリー化に努めます。

- ・ 体育館及び温水プールの機能維持と充実
- ・ 屋外スポーツ施設の整備充実

☐ 学校施設開放事業の推進

学校体育施設の開放は、多くの市民の利用を促進していくため、学校や地域とも連携を図っていく中で施設の有効利活用を推進します。

また、施設利用におけるルール・マナーの向上を図り、学校施設を大切にしていこうとする意識の高揚にも努めます。

- ・ 各学校と利用団体との運営委員会開催

☐ 競技系専門施設の整備充実と利活用

地域の特色に配慮しつつ、塩竈市体育館の機能維持と施設の整備充実に努め、プロスポーツや全国規模の大会を積極的に誘致することでその利活用にも努めます。

- ・ バスケットボールやバレーボールなどのプロスポーツ誘致
- ・ バドミントンなど全国大会規模の誘致

☐ スポーツ・レクリエーションゾーンとしての伊保石公園の整備

伊保石公園の整備計画面積のうち、28.3haはスポーツ・レクリエーションゾーンとして位置づけられており、スポーツ施設の整備を目指しています。本格整備の間、伊保石スポーツ広場をサッカーやグラウンドゴルフなどが行える広場として活用していきます。

また、伊保石公園と連携し、ウォーキング・ジョギングコースなど、だれもがその目的に応じてスポーツやレクリエーション、遊びなどを楽しむことのできる環境整備に努めます。

- ・ 伊保石スポーツ広場の充実と伊保石公園との連携
- ・ 伊保石公園レクリエーションゾーンの検討

☐ より身近で気軽に利用しやすい施設の管理運営体制の確立

社会環境や生活様式の変化に伴う市民のライフスタイルや生活時間の変化から、市民のスポーツへの期待やニーズは多様化してきており、その実態に即した施設の管理運営が求められています。

そのため、市民が、より身近で気軽に利用できる使用料体系や減免制度、利用の申し込み方法などの検討を行い、その改善を随時図っていくことで施設利用のサービスの向上に努めます。

- ・ 利用申請許可等のインターネット活用
- ・ 受益者負担の適正化の検討

□ 指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービスの向上

現在、体育館と温水プールは指定管理者により管理運営を行っています。今後とも利用者のニーズに即したサービスの提供を図っていきます。

また、地域の特色や住民ニーズに即したスポーツ行事の開催やイベントの企画・運営、スポーツ団体の育成を図ります。

- ・指定管理者制度による質の高い施設の管理運営と市民サービスの向上
- ・施設利用申し込みのインターネット活用

(3)子どもから高齢者まで、いつでもスポーツに親しめる環境整備

子どもから高齢者までいつでもスポーツに親しめるよう、学校体育の充実、体育協会との連携、スポーツ情報のネットワーク化などの環境整備に努めます。

□ 学校における体育の充実

子どものスポーツの技能の向上のため、運動の楽しさや喜びを味あわせながら、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、学校体育の推進に努めます。

- ・学校体育指導者実技研修会の開催
- ・部活動外部指導者派遣事業の取組
- ・学校体育を充実するための研究会の設置
- ・一流アスリート誘致先導事業の活用（再掲）

□ 体育協会との連携によるスポーツ推進

だれもが日常的にスポーツを親しむことができる環境をつくるため、特定非営利活動法人塩釜市体育協会と連携し、市民の多様なスポーツニーズに対応できるように地域のスポーツを推進していくことが必要です。同協会の活動を支援することにより機能の充実を図り、市民の多様なスポーツニーズに対応できる体制づくりに努めます。

- ・スポーツ団体マップの作成
- ・スポーツ団体及び行政の相互理解と情報交換の協力体制づくり

□ スポーツ情報のネットワークの充実

アンケート調査などの実施により、市民のスポーツニーズの把握に努めるとともに、広報紙やパンフレット、インターネット（ホームページ）などを活用し、次のようなスポーツ情報の提供とネットワークの充実を図ります。

- ・スポーツ施設
- ・スポーツイベント
- ・スポーツサークル
- ・スポーツ指導者
- ・スポーツクリニック

□ スポーツ事故の防止・健康管理の啓発

スポーツを行う際に、怪我や事故を未然に防ぐため、自己の健康状態を事前に把握していることは極めて重要なことです。そのため関係機関と連携し自己の健

健康管理意識の高揚を図るとともに、状態に応じた適切な活動内容に改善できる知識や処方、健康問題について相談できる窓口の開設に努めます。

- ・体力テスト、健康相談などの実施
- ・個人の体力に応じた健康増進プログラムの研究、開発

☐ **スポーツの推進のための顕彰**

アマチュアスポーツにおいて優秀な成績をあげ、又は優れた活動により市民に感銘を与え、市民の体育・スポーツへの意識の高揚に貢献した個人及び団体に対しては、その栄誉をたたえ顕彰します。

- ・塩竈市政功労者表彰
- ・塩竈市教育功績者表彰
- ・塩竈市スポーツ賞表彰

☐ **スポーツ推進のための体制の充実**

市民の多様なスポーツニーズに対応していくため、スポーツ推進のための取組を一層充実させていきます。

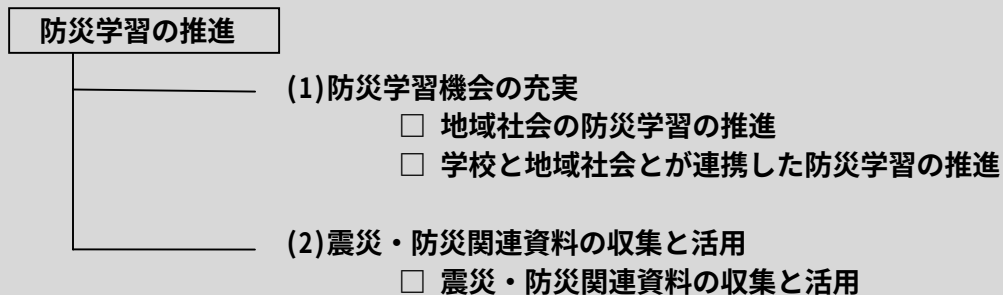
- ・スポーツ推進に関する施策・事業の調査研究と提言
- ・スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整
- ・スポーツに関する指導・助言

第4節 防災学習の推進

目 次

東日本大震災の記録を残し、記憶を伝承するとともに、防災学習できる環境を整えながら、市民自らが防災意識を高め、地域の防災力を高めます。

[施策の体系]



(1) 防災学習機会の充実

東日本大震災をはじめ、過去の災害の教訓を活かして、「塩竈市地域防災計画」や「塩竈市震災復興計画」に基づいた各世代や地域単位の防災学習活動に取り組み、市民一人ひとりが主体的に自らの身を守るために、防災学習の機会を充実させます。

☐ 地域社会の防災学習の推進

地域の学習活動に防災学習を取り入れて、災害に強い地域づくりに取り組みます。

☐ 学校と地域社会とが連携した防災学習の推進

学校と一体となった防災に強い地域づくりを推進するため、学校と地域が常に連携できる防災プログラムを防災学習に取り入れます。

(2) 震災・防災関連資料の収集・保存と活用

震災・防災の資料を積極的に収集保存、そして活用することで防災力を高めます。

☐ 震災・防災関連資料の収集と活用

市民図書館をはじめ各行政施設において、震災・防災関連資料を収集し活用することで、震災の教訓を次世代に引き継ぎます。

H21	見直し	6月・11月 塩竈市社会教育委員の会議（総括・評価） 6月 教育委員会定例会（報告）
H22	↓ 骨子案	*市民アンケート [16歳以上の市民 1000人無作為抽出/回収率 36.5%] 2月 実施 5月 庁議（報告） 総務教育常任委員協議会（報告） 5月 教育委員会定例会（報告） 6月 塩竈市社会教育委員の会議（検討）
H23	↓ 素案	3月 塩竈市社会教育委員の会議（検討）
H24	↓ 成案化 ↓ 策定	5月 庁議報告 各常任委員協議会（報告） 教育委員会定例会（報告） 5月～6月 パブリックコメント実施 6月 塩竈市社会教育委員の会議（報告） 7月 教育委員会定例会（議案審議） 庁議報告 8月 総務教育常任委員協議会（報告）

塩竈市生涯学習プラン

平成 24 年
塩竈市教育委員会/発行
教育部生涯学習課/編集

〒985-0036 宮城県塩竈市東玉川町9-1
TEL:022-362-2556 fax:022-365-3342
e-mail:e_edu@city.shiogama.miyagi.jp